

2026 年 6 月 17 日の再公示です。業務内容並びに格付に変更があります。

公 示 日:2026 年 7 月 22 日(水)

調達管理番号:26a00263

国 名:ネパール国

担 当 部 署:人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム

調 達 件 名:ネパール国基礎教育の質の向上支援プロジェクト(教員教育)(現地滞在型)

適用される契約約款:

- ・「事業実施・支援業務用(現地滞在型)」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付、期間等

- (1) 担当業務 :教員教育
- (2) 格 付 :4 号
- (3) 業務の種類:専門家業務
- (4) 在勤地:カトマンズ市・サノチミ市
- (5) 全体期間:2026 年 9 月中旬から 2029 年 7 月上旬
- (6) 業務量の目途:30 人月

2. 業務の背景

本業務は、技術協力プロジェクトであるネパール「基礎教育の質の向上支援プロジェクト」(通称 IBSE プロジェクト)の専門家として行うものである。

ネパールでは、基礎教育の純就学率が 2015/16 年度の 89.4%から 2022/23 年度には 96.1%へと大きく改善した一方で、教育の質、とりわけ算数学力には依然として課題が残されている。2020 年に実施された全国学力調査(National Assessment of Student Achievement:NASA)によれば、基礎教育 8 年生の算数の平均到達度は前回調査(2017 年)を下回り、67.9%の生徒が 6 段階中レベル 3 以下にとどまっている。また、山間部と都市部の州間格差や、男女間の学力差も顕在化している。

こうした状況を受け、ネパール教育科学技術省(Ministry of Education, Science and Technology:MoEST)は、学校教育セクター計画(School Education Sector Plan:SESP)(2022/23~2031/32 年度)において、教育の質の強化を主要課題の一つと位置付け、教員の継続的職能開発(Teacher Professional Development:TPD)及び地方政府(Local Government:LG)による学校・教員への継続的支援体制の構築を掲げている。しかし、研修の実施体制や運営能力の不足、新カリキュラム(統合カリキュラム)への教員の理解不足などにより、TPD が学校現場に十分かつ効果的に定着しているとは言い難い状況にある。

このような課題に対し、JICA は 2019 年から 2024 年にかけて、基礎教育低学年(1~3 年生)の算数学力向上を目的とした「教育の質の向上支援プロジェクト(IMEN)」を実施し、児童用算数教材(ワークブック)及び教師用指導書の開発、校長・教員研修、LG による学校・教員支援のパイロット活動を行った。その結果、パイロット校において授業の質や児童の学力・学習意欲が有意に向上し、教材及び指導書の有効性が確認された(2023 年エンドライン調査)。

IBSE プロジェクトは、IMEN プロジェクトの成果を基盤として、教員が新カリキュラムに則った授業を、開発済み教材を活用しながら継続的に改善できる環境を全国的に整備することを目的としている。特に成果3では、学校レベルでの TPD を中心に据えつつ、それを LG が制度的・実務的に支援する体制を構築・定着させることを重点課題としている。

IBSE プロジェクトでは、業務実施によって教員教育、援助協調、低学年算数教育、研修デザイン、モニタリング、ICT、教育評価分析(統合カリキュラム含む)の分野で専門家を派遣している。本専門家は LG でのローカル人材強化、学校・教員の支援に重点を置いており、同国に長期滞在して対象郡の LG を巡回し、現場での情報を収集しつつ恒常的な支援をする専門家が必要とされる。そこで、2024 年 8 月~2026 年 7 月まで、教員教育／低学年算数教育分野の直営専門家が派遣された。本業務はその直営専門家の業務を、現地滞在型専門家として引き継ぐものである。

2026 年 5 月までに、成果3の活動として介入支援する 82LG のうち、半分程度の介入が行われ(第一バッチとする)、ミッドライン調査によってその介入効果が測定された。ミッドライン調査の分析結果により、効果的な介入要因を特定し、第一バッチの成果普及戦略を立て、今後残り半分程度の LG への支援を行う(第二バッチとする)。本業務は、第二バッチでの活動の効果最大化を図る上でも重要で

ある。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

本現地滞在型専門家は、他の業務実施の専門家と協働して活動を計画・実施することを通じ、本プロジェクトの成果3「LG の支援のもと算数に重点をおいた低学年の授業改善のための学校レベルの TPD 活動が継続的に実施される」の達成に中核的に貢献する。本専門家に期待される成果は以下の通り。

- 前案件 IMEN プロジェクトによって開発された児童用算数教材(ワークブック)が低学年算数授業で適切に活用され、カリキュラム実践が強化されて授業の質が向上し、子どもの学びが改善する(案件の上位目標及びプロジェクト目標)。そうした学びの改善のアプローチが、現場での試行・検証を通じて具体化・精緻化され、その内容がプロジェクト内で提案・共有される。(プロジェクト全体の成果)
- LG 及び学校ベースの TPD 研修体制整備が円滑にすすむよう、対象郡を巡回し、LG 関係機関、各学校の校長・教員等とコミュニケーションを図ることで、対象郡での TPD 実践支援体制が構築される。また、現場での実践状況及び課題が LG、校長、教員等関係者間で共有され、それらを踏まえた改善策の検討・実施が継続的に行われることにより、学校および郡レベルにおいて TPD が自律的かつ持続的に運営される体制が強化される。(プロジェクト成果3)
- 現地滞在型の強みを活かし、業務実施の他の専門家とも緊密に調整・連携しながら、C/P との日常的な対話を通じて JICA、日本人専門家間の連絡・調整を行い、JICA 事務所等と協議をしつつプロジェクト全体の方向性の整合性及び実施の質が確保される。加えて、セクターワイドアプローチ(SWAp)¹の枠組みの中で IBSE プロジェクトの成果や知見を、ドナーを含む関係機関と共有を行う。(現地滞在型として期待される成果)
- 総括を中心とした業務実施専門家チームとの密な連絡・調整のもと、派遣中の長期専門家(教育アドバイザー)、JICA 事務所、本部等とも情報共有、連携しながら活動の効率化と一体的な成果創出を支援する。合わせて、プロジェクト対象地域を超えた広域的な普及に向けた戦略策定及びその実施につ

¹ 政府主導の教育セクター計画に基づき、開発ドナーと協調しながら教育開発を行うネパール教育セクターのアプローチ。

いて、業務実施専門家チームと協働する。(横断的成果)

4. 業務の内容

本業務は、現地における実践支援を中核としつつ、当該実践から得られる知見を踏まえた分析・提案を行うことを基本とし、JICA 人間開発部基礎教育グループの助言を得ながら行う。

〈分析や提案にかかる活動〉

- ① 前案件 IMEN プロジェクトによって開発された児童用ワークブック、教師用指導書、自習用教材等を活用し、授業を継続的に改善していくためにこれまで開発された教材(パワーポイント等の研修教材、視聴覚教材等)をレビューし、低学年算数における効果的なアプローチとして再構成する。(活動 3-1 に関する)
- ② 上記で整理した各教材の第二バッチでの効果的な活用について検討し、ミッドライン調査の分析結果に基づいて提案する。
- ③ ミッドライン調査の定量分析結果によって特定された効果的な介入要因について、その根拠を補完するため、対象7郡において児童用ワークブックが適切に活用されているかという観点での低学年算数の授業観察や校長・教員へのインタビューを実施し、定性的な分析を行う。
- ④ JICA 本部からの調査団や業務実施専門家チームと共に授業観察を行い、それらを通じて得られた知見に基づき、プロジェクト目標達成に向けた具体的な介入の在り方について関係者間での議論を深め、プロジェクト終了までの活動計画の具体化に貢献する。その際、JICA グローバルアジェンダ「教育」クラスター事業戦略 1「教科書・教材開発を中心とした学びの改善」に照らし合わせ、ネパールの文脈における子どもの能動的な学習を踏まえた提案を行う²。
- ⑤ ①～④については、C/P(特に CEHRD 関係者)と日常的な対話・意見交換を行

² IBSEプロジェクトは、「適切な教科書教材の提供が可能となり、教員による、これらの教材を活用した適切な学習支援を提供する環境を整備することが、子どもたちの能動的な学習時間の増加につながり、結果として基礎学力の向上が実現する」というJICAグローバルアジェンダ「教育」クラスター事業戦略 1「教科書・教材開発を中心とした学びの改善」のセオリーに基づいて実施されています。その観点から、既往案件であるIMENプロジェクトで開発された基礎教育第1～3学年算数分野の教材が授業において効果的に活用され、授業が改善されることを通じて、ネパールの基礎教育における子どもの学びの改善を目指しています。配付参考資料を読んだ上で、ネパールの文脈における「子どもの能動的な学習」について述べながら、現地滞在型専門家としてプロジェクト目標達成に向けた具体的な介入の在り方を暫定的に提案してください。その際に、ミッドライン調査結果も踏まえてください。

参考；JICAグローバルアジェンダ「教育」クラスター事業戦略 1「教科書・教材開発を中心とした学びの改善」[Cluster1.pdf](#)

い、現場の状況及び課題を継続的に把握するとともに、その結果をプロジェクト関係者に共有する。

〈主にプロジェクト成果3にかかる活動〉

- ⑥ 必要に応じて、対象郡の Local Government (LG) が Roster Expert / Roster Teacher (RE/RT) 動員している場合、プロジェクトが備上している District Coordinator (DC) と協働しながら、制度運用や現場実態を踏まえた助言・支援を行う。(活動 3-2)
- ⑦ 対象郡の LG による低学年算数に重点を置いた TPD 支援活動の戦略立案が適切に行われるよう、LG 教育担当に対して、現地での協議や情報提供を行う。(活動 3-3)
- ⑧ ⑥及び⑦に関連して、対象郡の LG が地方教育計画(Local Education Plan: LEP)の策定において IBSE プロジェクトの活動を組み込み、それを実施するように支援する。必要に応じて、前案件 IMEN プロジェクトの対象郡にもヒアリングする。
- ⑨ 学校レベルの TPD 活動について、対象郡の LG が LG 内の公立学校の校長や RE/RT に対して、校長会を通して効果的な支援を行えるよう、内容面・方法面の両面から支援する。(活動 3-4)
- ⑩ 開発された研修教材／オリエンテーション教材を活用し、対象郡の LG 関係者及び校長・RE/RT に対するワークショップ等の実施を支援する。(活動 3-5)
- ⑪ ⑩のワークショップ等を受けて、校長が低学年算数担当教員に重点を置いた学校ベースの研修、TPD 活動を計画・実施できるよう、対象校を巡回してモニタリング及び実践的支援を行う。(活動 3-6、3-7)
- ⑫ ⑪に関連して、校長が学校での TPD 活動について LG 及びプロジェクトチームに滞りなく報告できるような体制を構築する(現在 IBSE プロジェクトチームでは Google Form を活用し校長からの報告を取りまとめている。第二バッチでは報告体制のさらなる改善を図っていく見込みであることから、現場からの視点を業務実施専門家チームにインプットする)。
- ⑬ 校長を中心とした学校内 TPD 活動が継続的に実施されるよう、校長や教員に対し、PDCA サイクルの考え方や授業改善の観点を共有する。その際、学校改善計

画(SIP)の作成も支援する³。(活動 3-7、3-8)

- ⑭ LG による校長会を基盤として、学校が TPD 活動の実践を振り返り、好事例及び課題を特定し、次の改善につなげることができるよう、LG と協働して、校長の振り返り方法や共有の場づくりを支援する。(活動 3-8、3-9)
- ⑮ ⑥～⑭は、業務実施専門家チームの教員教育分野担当と分担の仕方を協議の上で活動する。
- ⑯ 以上の活動はすべて、ジェンダー視点に立って実施する。開発済みのジェンダーチェックリスト等を踏まえて、業務実施専門家チームのジェンダー担当と協働する。

〈現地滞在型として期待される活動〉

- ⑰ 授業観察、学校訪問、LG・RE/RT との協議を通じて得られた現場で得られた情報及び分析結果を含め、すべての活動において、他の専門家、C/P、JICA 事務所及び本部と情報共有することで、成果 3 の実現に貢献する。特に、派遣中の直営専門家である教育アドバイザーとのコミュニケーションを密にし、効果的な連携を図る。
- ⑱ 現地滞在型専門家として、C/P、JICA 事務所及び本部、業務実施専門家チーム間の連絡・調整する。特に、業務実施専門家チーム総括とのコミュニケーションを重視し、現場ニーズに即した柔軟かつ効率的なプロジェクト実施を支援する。
- ⑲ 加えて、教育セクター関連の各種会合において、プロジェクトの成果を発信・共有することで、他の開発パートナーとの連携も行う。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務内容での 該当箇所
1	JICA グローバルアジェンダ「教育」クラスター事業戦略1 「教科書・教材開発を中心とした学びの改善」を踏まえ た、子どもの学びが改善されるためのネパールの文脈に おける「子どもの能動的な学習」にかかる、プロジェクト 目標達成に向けた現地滞在型専門家としての具体的な 介入の在り方	4. 業務内容④

³ 学校をベースとしたTPD活動を通して、低学年算数における子どもの学びの改善のためのPDCAサイクルを回していくにあたっては、校長が鍵となる存在だと考えられます。現地滞在型専門家として、PDCAサイクルの考え方や授業改善の観点を、対象LGや校長にどのように助言できるか、業務実施専門家チームとの協働も踏まえて、提案してください。

2	学校内 TPD 活動が継続的に実施されるための PDCA サイクルの考え方や授業改善の観点についての対象 LG や校長への助言方法	4. 業務内容⑬
---	---	----------

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	教員教育に係る各種業務
語学の種類	英語(ネパール語が更にできれば望ましい)

※本業務は LG/学校ベースの TPD 体制構築を主とするため、教育分野に係る途上国における教育行政に関する知識を有することが望ましいです。必須ではありませんが、低学年算数教育に関する経験があると、各種資料の分析や対象 LG 内の学校の授業観察の際に活かされると考えられます。

※語学の英語については、語学力で評価し、ネパール語については、その他学位資格等に含めて評価します。

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン ⁴	渡航開始より1カ月以内	人間開発部(CC:ネパール事務所)	—	英語	電子データ
			—	日本語	電子データ
		C/P 機関	—	英語	電子データ
3 か月報告書	渡航開始より3カ月ごと ⁵	国際協力調達部(CC:人間開発部)	—	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より6カ月ごと	国際協力調達部 (CC:人間開発部、ネパール事務所)	—	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	人間開発部(CC:国際協	-	日本語	電子データ

⁴ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要(背景・経緯・目的)、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制(JCCの体制等を含む)、⑤PDM(指標の見直し及びベースライン設定)、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画(WBS:Work Breakdown Structure等の活用)、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

⁵ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

		力調達部、ネパール事務所)			
--	--	---------------	--	--	--

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は 12 月中旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです(別途締結している業務実施契約に基づき実施)。

- ア) 業務主任者／教員教育 2／援助協調
- イ) 副業務主任者／教員教育 3／低学年算数教育 2
- ウ) 低学年算数教育 1
- エ) 教員教育 1
- オ) 教員教育 4
- カ) 研修デザイン 1
- キ) ICT
- ク) 教育評価分析 1(統合カリキュラム含む)
- ケ) 教育評価分析 2(統合カリキュラム含む)
- コ) 教育評価分析 3(統合カリキュラム含む)／研修デザイン 2
- サ) 研修デザイン 3／モニタリング

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部基礎教育グループから配付しますので、hmgbe@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

〈先方政府との合意文書に関するもの〉

- ・討議議事録(R/D)
- ・2024 年 8 月運営指導調査の議事録(M/M)
- ・PDM, PO

〈IBSE プロジェクトで作成された次の資料〉

- ・ワークプラン
- ・ベースライン調査報告書
- ・ミッドライン調査報告書
- ・モニタリングシート
- ・教員研修教材(Teacher Reading (Self Learning) Material- TRM)
- ・オリエンテーション教材

〈その他〉

- ・児童用ワークブック及び教師用指導書(1～3年生)
- ほか

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年 8月 5日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年 8月 18日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年 8月 28日10時～11時30分
4	評価結果の通知	2026年 9月 1日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等:特になし
- (2) 家 族 帯 同:可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数: 1 部
- (3) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

([https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER %E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB %E6%A5%AD%E5%8B](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E6%A5%AD%E5%8B)

[%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](#))

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法:Microsoft-Teams による(発言時カメラオンでの)実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者(個人の場合は業務従事者と同義)が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。(Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。)指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等:

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等:

- | | |
|-----------|------|
| ① 類似業務の経験 | 20 点 |
| ② 語学力 | 10 点 |

- ③ その他学位、資格等 10 点
- ④ 業務従事者によるプレゼンテーション 20 点
- (計 100 点)

12.見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約(現地滞在型)における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬:

家族帯同の有無		本人のみ(家族帯同無)	家族帯同有
月額(円/月)	法人	1,364,000	1,540,000
	個人	1,052,000	1,229,000

② 教育費:

就学形態		3 歳～就学 前	小・中学校	高等学校
月額(円 /月)	日本人学 校	43,000	-	-
	インター ナショナル スクール／現地 校		219,600	229,400

③ 住居費:900ドル／月

④ 航空賃(往復):177,630 円／人

(2) 便宜供与内容

ア) 空 港 送 迎:到着時のみ、便宜供与あり

- イ) 住居の安全:安全な住居情報の提供及び住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ:なし
- エ) 通 訊 備 上:なし
- オ) 執務スペースの提供:CEHRD 内における執務スペース提供(ネット環境あり)
- カ) 公用旅券:日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(3)安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ネパール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(4)臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA ネパール事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です(当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です)。関連するオリエンテーション(オンデマンド)の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務(例:経費の受取り、支出、精算)を必要な期間(例:現地出張期間)に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(5)その他留意事項

- 1)以下の派遣前(後)業務を委嘱する可能性があります。

業務単価(月額) 法人:855,379 円／月

個人:531,778 円／月

2)契約締結後、2026 年 12 月を目安とする本渡航開始までの間に、調査団員として3週間程度のネパール国への1～2回の渡航を別途依頼することが考えられます。調査団派遣の回数・時期等については JICA ネパール事務所が相手国機関と協議の上、決定します。調査内容は、本公示の「4. 業務の内容①～④」の準備となりうるものとしします。

また、調査団渡航分の待遇については、JICA の規定に準じた謝金をお支払いすることになります。当契約には含めませんこと、ご承知おきください。

以上

【別紙1】
作成日:2024 年 2 月 19 日
業務主管部門名:人間開発部
課名:基礎教育グループ

案件概要表

1. 案件名(国名)

国 名: ネパール

案件名: 基礎教育の質の向上支援プロジェクト

The Project for the Improvement of Basic School Education

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ネパールの基礎教育⁶純就学率は 89.4%(2015/16 年度)から 96.1%(2022/23 年度)に改善されたが、教育の質については依然として課題がある。特に算数の学力については、2020 年の全国学力調査(National Assessment of Student Achievement。以下、「NASA」という⁷)の結果によると、基礎教育 8 年生の平均到達度⁸は、2017 年実施の前回調査を下回り、67.9%もの生徒が 6 段階中 3 以下の学力レベル⁹を示している。また、アクセスが困難な山間部の州は平均到達度が低く、都市部の州は平均到達度が高いという州による格差があり、男子の平均到達度は 490、女子は 478 と、女子は男子よりも低い。

ネパール教育科学技術省(Ministry of Education, Science and Technology。以下、MoEST という)は、学校教育セクター計画(School Education Sector Plan。以下、SESP という)(2022/23~2031/32 年度)において、教育の質の強化を主要課題の一つとして、教員の職能開発(Teacher

⁶ ネパールの教育制度は、基礎教育が8年間(第1学年~第8学年)、中等教育が4年間(第9学年から12学年)という構成である。基礎教育の8年間は、義務教育とされている。なお、基礎教育学校への入学年齢は5歳である。

⁷ [nasa-2020-report-final-for-web.pdf](#)参照。

⁸ 学習到達度(Student Achievement Score)は、前回調査(2017年)の平均到達度を500として、 $500 + PV(\text{plausible values}) \times 50$ という式で算出されている。なお、2020年の算数平均到達度は483である。(NASA2020, p.38)

⁹ NASAの算数テストのレベルの分け方は、次の通りである。

レベル1:基本レベル以下(到達度395以下)、レベル2:基本レベル(到達度395~448)、レベル3:能力レベル1(到達度448~501)、レベル4:能力レベル2(到達度501~553)、レベル5:能力レベル3(553~606)、レベル6:上級レベル(606以上)(NASA2020, pp.40-41)

Professional Development。以下、「TPD」という）、地方政府（Local Government。以下、「LG」という。）¹⁰による教員への継続的な支援体制の構築を掲げ、州・LG・学校の各レベルにおける教員研修の枠組みを設けている。しかし、その研修実施体制の整備が必要であること、2019年に導入された新カリキュラム¹¹への教員の理解が十分でないこと等の課題がある。

こうした状況に対し JICA は、基礎教育低学年（1～3 年生）の算数の学力向上を目的とした技術協力「教育の質の向上支援プロジェクト」（2019～2024 年）を実施し、児童用算数教材（ワークブック）及び教師用指導書の開発、校長・教員研修、教育の質向上に向けた LG への働きかけや学校活動の推進のパイロット活動を行った。その結果、パイロット校では授業の質や児童の学力・モチベーションが、非パイロット校と比較して有意に向上し、開発した教材・教師用指導書の有効性も確認された（2023 年エンドライン調査）。

そこで本事業は、先行案件で開発した教材を活用して、TPD 研修の整備、学校・教員支援体制の強化拡充に取り組み、その好事例を広く普及することを通して、ネパール全国の基礎教育 1～3 年生の児童の算数の学力向上を目指すものである。

（２） 当該国に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

本事業は、州教育研修センター（Education Training Center。以下、「ETC」という）や LG への支援を通じてネパールの教育セクターの自立的発展を後押しするものであり、我が国の対ネパール国別開発協力量針（2021 年 9 月）において示されている、地方政府のガバナンス能力向上やコミュニティの能力強化及び人材育成に資するものである。

また、JICA 課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）「教育」における「教科書・教材開発を通じた学びの改善クラスター」に本事業を位置づけ、「適切な教科書教材の提供が可能となり、教員による、これらの教材を活用した適切な学習支援を提供する環境を整備することが、子どもたちの能動的な学習時間の増加につながり、結果として基礎学力の向上が実現する」というセオリーに基づいて実施する。すなわち、ネパールで新たに導入された統合カリキュラムの実践強化に向けて、とりわけ算数に焦点をあてた学校・教員への継続的な支援体制の強化・拡充を通して、既往案件で開発した基礎教育第 1～3 学年算数分野の教材が授業実践において効果的に活用され、授

¹⁰ 地理的単位としては、州、郡、LGの順の規模である。LGは地理的には州や郡に属しているものの、行政単位としては分権され、独立している。

¹¹ 「統合カリキュラム」と呼ばれる。ネパール語・算数・英語・身の回りの環境の4教科について、授業時間割や教材は教科別のままだが、各教科で学習領域（单元名・構成）を統一し、教科横断的に学習するものである。

業改善に資することに取り組み、これを通じて、基礎教育における子どもの学びの改善を目指すとともに、SDGs ゴール 4「万人の包摂的で衡平な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進」に貢献する。

(3) 他の援助機関の対応

ネパールの教育セクターにおいては、セクター計画実施のための財政支援をプールする方式が採用されており、8 機関・基金が財政支援パートナー(Joint Financing Partners。以下、「JFP」という)¹²となっている(JFP 総額は 5 年間で約 780 百万 US ドル、SESP 実施にかかる政府予算も含めた総予算の 7%を占める)。SESP の成果達成に向けて JFP 各機関が重視する拠出執行のための指標(Disbursement Linked Indicators。以下、「DLI(s)」という)を政府と合意し、“Joint SESP DLI Framework”に取り纏め、毎年実施される合同レビューにて各 DLI の達成状況を確認したうえで、各機関がそれぞれ合意している拠出を執行する。なお、フィンランド、ノルウェー、UNICEF は DLI を設定せず、あらかじめ合意した活動に対して年毎に支出することになっている。

フィンランドは 2024 年からは次期プロジェクトを開始予定であり、3 州各 20LGs を対象として、教科には特化せずに教授法に焦点を当てた支援を計画している。

世界銀行は、新型コロナウイルスの影響を受けた基礎教育 3～8 年生の学習ロス・リカバリー計画である“ReAL plan”(2023～2028 年)に財政支援している。このフェーズ 2 は 2025 年から開始予定である。

USAID は 2014 年～2019 年に“Early Grade Reading Program(EGRP)”を実施し、基礎教育 1～3 学年児童の基礎的な読み書き強化を支援した。2023 年からは既存の郡に 10 郡を加え計 48 郡で LG の能力強化に力点を置きながら、教員を含めた学校レベルでの能力開発を行っている。

このように SESP 実施枠組みのもと、教員へのサポートや授業モニタリング、継続的なアセスメントに関する体制・メカニズム構築は重点課題として位置づけられていることから、本事業においても開発パートナーとの情報共有や連携をタイムリーに図り、全国で導入可能な枠組みの構築、実践強化に資するよう、SESP と連動して活動を推進することが肝要である。

¹² SESPのJoint Financing PartnersによるSESP前半5年までの投資予定額内訳は次の通り。
Asian Development Bank (ADB) ; US\$200百万、European Union (EU) ; 38百万Euro、フィンランド ; 19百万Euro、Global Partnership for Education (GPE) ; US\$60百万、ノルウェー ; US\$18百万、UNICEF ; US\$2.5百万、United States Agency for International Development (USAID) ; US\$17百万、World Bank (WB) ; US\$100百万

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、ネパール全国において、学校現場で継続的な教員職能開発の支援体制の整備や人材強化に取り組み、授業改善に向けた好事例を全国で共有することにより、低学年算数のカリキュラム実践の強化を図り、もって基礎教育課程の児童生徒の基礎レベルの算数の学びの改善に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ネパール全国

ただし、成果3については、全 7 州の各州から 1 郡ずつ選定(計 7 郡)し、郡内の全 LG を対象に活動を展開する：

Sankhuwasabha 郡(Koshi 州)、Saptari 郡(Madhesh 州)、Dhading 郡(Bagmati 州)、Syangj 郡(Gandaki 州)、Kapilvastu 郡(Lumbini 州)、Dailekh 郡(Karnali 州)、Kanchanpur 郡(Sudhupachim 州)

(3) 本事業の受益者(ターゲットグループ)

直接受益者：MoEST、教育人材開発センター(Center for Education and Human Resource Development。以下、「CEHRD」という)、カリキュラム開発センター(Curriculum Development Center。以下、「CDC」という)、ETC、LG の担当部局の担当官(合計約 3500 人)

対象郡内の学校教員(ベースライン調査にて把握する)

最終受益者：基礎教育課程の教員(約 26 万人)及び児童(約 584 万人)

(4) 総事業費(日本側) 約 6.6 億円

(5) 事業実施期間

2024 年 6 月～2029 年 6 月を予定(計 60 カ月)

(6) 事業実施体制(暫定)

1) 日本側

総括／教員教育 1／援助協調

教員教育 2／低学年算数教育

教育評価分析(統合カリキュラム含む)1

ICT／研修デザイン 1

教育評価分析 2／研修デザイン 2

教員教育 3 / 低学年算数教育 2

2) ネパール側

相手国実施機関は CEHRD 及び CDC。カリキュラムに関しては CDC、教員研修に関しては CEHRD が主なカウンターパートとして実務を行う。

(7) 投入(インプット)

1) 日本側

① 専門家派遣:

直営専門家(教員教育/低学年算数教育): 60 か月

業務実施(合計約 95P/M): 総括、教員教育、援助協調、ICT、低学年算数教育、教育評価分析(統合カリキュラム含む)、研修デザイン

② 機材供与: ICT 機材

③ 本邦研修

2) ネパール側

① カウンターパートの配置

② カウンターパートの日当及び交通費

③ 案件実施のための施設

④ ビザの便宜

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

・技術協力プロジェクト「教育の質の向上支援プロジェクト」(2018 年～2024 年)

低学年を対象として児童用算数教材及び教師用ハンドブックを開発及び改訂、追加 TPD 研修や校長研修の実施による教員の指導力強化、LG による学校・コミュニティ・保護者に対する支援強化という成果があった。他方、開発された教材が LG によって全ての学校で確実に配布されることや、少数のパイロット LG(753LG 中の 4LG)だけではなく全国に展開することを見通しての活動を目指すべきことが課題として挙げられた。本事業では、これらの課題を踏まえ、既往案件の成果が全国へ裨益することを目指し、全国の LG への支援効果の普及を、研修教材ツールのオンライン共有や好事例集の配布を通して実践する。

・個別専門家「教育アドバイザー」(2022 年 1 月～2024 年 1 月)

SESP を達成するために CEHRD に対して政策提言を実施した。特に学校

改善計画の実施・活用状況の調査が行われ、その結果に基づいて学校改善計画作成に関するガイドブックを改訂した。本事業では、このガイドブックを活用しながら学校レベルでの TPD 実施の促進を実施する。

・財政支援方式無償資金協力(2014 年度～2019 年度)

・新留学生プログラム「子どもの学びの改善」(2022 年 10 月～2024 年 10 月、2024 年 10 月～2026 年 10 月)

現在、ETC 教官を 2 名留学生として受け入れている。帰国後に本事業の成果を全国展開させるためのキーパーソンとなることが期待される。また、2024 年 10 月には入れ替わりで新たに留学生を 2 名受け入れ予定である。

2)他の開発協力機関等の援助活動

現在ネパールでは草の根技術協力事業「ネパールの低所得地域における映像教育を活用した理数教師の指導力向上と生徒の学力向上に向けた仕組みづくり」が特定非営利活動法人 e-Educationによって実施されている。バグマティ州を対象として、教師の指導力と生徒の学力が向上する環境が整備されることを目標とした活動が行われているが、本事業の成果2及び3に関する活動と連携ができる可能性がある。

他の開発協力機関については2.(3)の通りであるが、本事業との連携の可能性としては、各機関の次期プロジェクト対象地域が明らかになり次第検討することとし、随時情報共有に努める。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1)環境社会配慮

① カテゴリ分類:C

② カテゴリ分類の根拠:本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022 年 1 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2)ジェンダー分類:【ジェンダー案件】■GI(S) (ジェンダー活動統合案件)

<分類理由> 調査にてジェンダー分析を行った結果、女子は男子より算数の習熟度が低いなど、ジェンダーに基づく課題が確認された。本事業では、統合カリキュラム実践における優先事項にジェンダー視点を含めたうえで取り組みを行い、算数の学習到達度について男女別に指標を設定するため。

(10) その他特記事項

特になし。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：児童生徒の基礎レベルの算数の学びが改善される。

指標及び目標値：NASA の基礎教育 5 年生の算数テスト結果が、2025/2026 年度の結果と比較して、●%向上する。

(2) プロジェクト目標：TPD 活動を通して、低学年算数カリキュラムの実践が強化される。

指標及び目標値：①統合カリキュラムに基づいた低学年算数の授業が改善される。

②対象郡において基礎教育 3 年生算数の学習到達度の平均¹³が X%から Y%に向上する。

(ベースライン調査¹⁴の結果を踏まえて男女別に数値を設定。)

(3) 成果

成果1：統合カリキュラム実践状況が調査・分析される。

成果2：TPD フレームワークに沿った統合カリキュラムに関する教員研修の普及がハイブリッド形式で促進される。

成果3：LG の支援のもと算数に重点をおいた低学年の授業改善のための学校レベルの TPD 活動が継続的に実施される

成果4：算数基礎学力の向上に向けて、低学年授業改善のための TPD 活動に関する好事例や教訓が全国的に共有される。

(4) 主な活動

1-1. 2023/24 年度に CDC によって実施される統合カリキュラムの効果についての評価の調査結果をレビュー・分析する。

1-2. 統合カリキュラムの実践状況の評価を行うために、関連する中央レベル機関で構成されるタスクチームを立ち上げる。

1-3. 統合カリキュラム実践状況について、ジェンダー平等の観点を含めた包括的な調査をデザインする。

1-4. 統合カリキュラムの実践状況調査を実施する。

1-5. 1-4 のデータを分析し、調査結果をまとめる。

1-6. 統合カリキュラム改善に向けての提言を含む報告書を作成する。

¹³ 基礎教育3年生を対象に行われている読み書き・計算力テスト”National Assessment for Reading and Numeracy (NARN)”には、学習到達度の平均がパーセンテージで示されている。

¹⁴ NARNの実施時期または結果も考慮し、ベースライン・ミッドライン・エンドライン調査を実施することを想定。

- 1-7. 統合カリキュラム実践を強化するため、ジェンダー平等の観点を含め、担当機関が優先的活動に取り組む。
- 2-1. 統合カリキュラムに関する研修の実施状況と実施形態について、研修実施報告書で進捗状況を確認するとともに、7ETCs からデータを収集する。
- 2-2. 統合カリキュラムに関する既存の研修カリキュラムや研修資料(トレーナーガイド、研修教材など)をレビュー・分析する。
- 2-3. ハイブリッド形式(対面、オンライン、バーチャル形式)に対応できるように、研修内容を整理し、デザインする。
- 2-4. 統合カリキュラムに関する TPD 研修の内容／教材をハイブリッド形式に合うよう開発する。(統合カリキュラムに関する研修受講者補助教材(TRM)も含む。)
- 2-5. 開発されたハイブリッド形式の TPD 研修とその教材に関するオリエンテーションを連邦及び ETC の関係者に提供する。
- 3-1. 「教育の質の向上支援プロジェクト」によって開発された教師用指導書、児童用ワークブック、自習用教材を使って低学年算数を強化するためのオリエンテーション教材を開発する。
- 3-2. LG がロースター・エキスパート(Roster Expert:RE¹⁵)を動員するのを支援する。
- 3-3. TPD 支援活動についての戦略が LG によって立てられるよう支援する。
- 3-4. 学校レベルの TPD 活動について、LG が RE へガイダンスを提供するよう支援する。
- 3-5. オリエンテーション教材を活用して、LG と RE にオリエンテーション／研修を提供する。
- 3-6. RE が校長と協力し、特に低学年担当教員に重点を置いた算数授業の改善のための学校ベースの研修を計画／実施するように学校をモニタリング及び支援する。(カスタマイズ研修のフォローアップ)
- 3-7. 学校ベースの TPD が実施されるよう支援する。(例 授業研究、ピアラーニングなど。活動を学校改善計画に組み込む。)
- 3-8. 学校が TPD 活動を見直し、振り返り、改善するのを支援する。
- 3-9. 学校が実践を通して好事例や課題を特定するのを支援する。
- 4-1. 教育開発調整ユニット(Education Development Coordination Unit:EDCU)によって、郡内の LG 間で経験が共有されるように支援する。
- 4-2. SESP 支援の関連する他のプログラム(メンタリング、低学年読み書きなど)や開発協力機関等と進捗状況や課題を共有する。
- 4-3. 分析結果をまとめ、好事例と教訓を記録・文書化する。

¹⁵ 学校支援員として各LGで登録されている退職教員や大学教員など。

- 4-4. 地方／学校レベルで実施された TPD 活動に基づいた普及教材を開発する。
 4-5. メディアを含む様々な手段を通して、経験を全国に共有する。

5. 前提条件・外部条件

- (1)前提条件 ETC においてハイブリッド形式による研修促進に必要とされる機材が特定される。
 対象郡がアクセス可能であり、治安が良好である。
 (2)外部条件 対象郡で地震等の大規模な自然災害や大規模な感染症が発生しない。
 LG がプロジェクトに参画する体制を整備する。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ラオス国「理数科現職教員研修改善プロジェクト」(評価年度 2017 年)では、同事業が開発を支援した教材のボリュームが大きく、教員が十分に活用するのに適切ではないという課題が生じ、教員の能力も考慮した適切な量と内容の教材開発をすべきであるとの教訓が得られた。

本事業では、現場の実情とプロジェクトの支援内容に齟齬が生まれないよう、LG 及び学校レベルでの現地人材の主体的な活動支援に重点を置き、現地人材が活用することに十分考慮した教材の開発をプロジェクト計画に反映させた。

7. 評価結果

本事業は、ネパールの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、基礎教育の質の向上を通じて子どもの学びの改善に資するものであり、SDGs ゴール 4「万人の包摂的で衡平な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

- (2) 今後の評価スケジュール

事業開始 2 カ月以内	ベースライン調査
事業終了 3 年後	事後評価

以上